

## 令和7年度習志野市災害医療本部及び応急救護所設置運営訓練 反省結果

				医療本部
<b>【到達目標①】災害医療本部の設営手順等が役割に関係なく設営できる</b>				
	できた	できなかった	どちらでもない	備考
①災害備品の保管場所を確認できた	○			
②配置図をみながら設営できた	○			
<b>③物品について</b>				
確認し不足していたもの	・ヘルメット(人数分がない)			
使用できないもの	・活用されない掲示物があった。又は適切に活用する方法が分からなかった。			
あったらよいもの	・現在の情報記録票のフォーマットを検討し、コーディネーター(指揮班・行政・無線・記録者等全ての指示)から事務局(情報係等)への指示内容をかけるようにしたらよいのではないか。情報記録票で対応の進捗が分かると良い。			
<b>④今回の訓練で配置図の変更した点</b>				
EMIS画面をインフォメーションディスプレイに接続するため、配線の関係で情報を取り扱う机を前にもって来た。				
<b>【到達目標③】災害医療本部と習志野保健所間ではEMISシステム(広域災害救急医療情報システム)の「研修・訓練I(都道府県、市区町村用)」を使用し、新システムの仕様に慣れ、迅速にEMISシステム入力・情報確認ができる。また、医薬品の供給要請の具体的な手続等を確認する。</b>				
	できた	できなかった	どちらでもない	備考
①EMISの代行入力が確認できた	○			
②EMISを用いて医療機関の被災状況を確認することができた			○	EMISの表示される画面の範囲には限度があり、パソコンを操作しないと見たい画面が見れないため、少し不便。
③EMISの活用方法を理解することができた			○	指揮班ではEMISから得た情報で何かを判断するという事は少なかった。今後の活用方法を考えていく必要がある。
③医薬品の供給の流れ・手続きを理解できた	○			
<b>【到達目標④】災害医療本部・応急救護所との情報伝達訓練により、重傷者の搬送に至るまでの流れを確認する。</b>				
	できた	できなかった	どちらでもない	備考
①(無線)音声での通信ができた	○			
②(無線)無線担当者と記録担当者の連携がスムーズにいった	○			
③(無線)画像伝送ができた	○			

④(無線)印刷ができた	○			
⑤応急救護所の報告を確認出来た	○			
⑥随時災害対策本部へ必要な情報を報告できた	○			
⑦医療本部に入ってくる情報の流れを確認できた			○	指揮班で全ての事柄を決定するのではなく、それぞれの判断を次の担当へ連絡・指示する流れとなった。情報の流れについて、見直すとともに再周知をする必要がある。
⑧重傷者の搬送に至るまでの流れを確認出来た	○			
⑨指揮をとる各代表者らが必要な情報を得て、要請内容に対する指示を出すことができる。	○			
<b>【到達目標⑤】アクションカードを用いて各自の役割を認識し、その役割を担うことができる。</b>				
	できた	できなかった	どちらでもない	備考
①各自の役割を理解し、担うことができた。			○	
②手が空いている時に、他の役割をサポートできた			○	

#### 【EMISについて】

- ・EMISに入力される内容は具体的ではないため、何かを判断する材料になることは少ない。
- ・EMISの入力によって医療機関の被災状況を確認できるため、市内医療機関が積極的にEMISのIDを得て、発災時にEMISシステムへ被災状況を入力することで活用できる。

#### 【無線について】

- ・開始時は不具合等で情報の流れが滞る場面もあったが、その後スムーズな伝達ができた。
- ・復唱することにより、音声で聞き取った内容の確認と共に、記録係が記録した内容の正確性も確認することができた。
- ・設置報告は救護所と本部が同じ様式に従い報告することで速やかに確認できたはずであるが、報告の際に救護所からの音声無線の情報が抜けたり、様式通りの順序でなかったために時間を要した。両者で様式を再共有する。

#### 【情報の整理・流れについて】

- ・情報記録用紙の様式を、進捗状況が分かるように編集したほうがよい。  
⇒情報記録用紙の用途を再確認し、必要に応じて様式の変更を行う。
- ・各会場ごとの経時的記録もクロノロジー（出来事を時系列に並べたもの）に沿った記載がよい。  
⇒現在のフォーマットも時系列で記録ができるものとなっているが、適切な活用方法の周知ができておらず、うまく活用できていない様式もあった。誰でも使えるような工夫を考えていく必要がある。
- ・搬送リストについて、【本部方針】の枠があった方が整理しやすい。  
⇒本部⇄救護所の情報伝達がより分かりやすくなるよう、様式については工夫していく。

#### 【その他】

- ・日頃服用している医薬品がなくなってしまった方が来所されたとき、その医薬品が市や県に備蓄がないものだった場合の取り決めについても検討が必要。（薬剤師会）  
⇒市・県に備蓄の無い医薬品が必要となった場合については、災害処方せん等で対応することになる。
- ・災害医療本部の会場は、設置場所が流動的であった。実際に設置する場所を固定してほしい。  
⇒基本的に本部の設置場所はGF会議室Cとしている。